

# 企業セミナー

## 「いつ起こるか大災害、企業の心構え」

## 「義務化されたストレスチェック制度」の概要

主催 (一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川労働基準協会  
(一社) 大田労働基準協会<幹事>・渋谷労働基準協会

いよいよ2015年12月から、心理的な負荷の程度を把握するための検査(ストレスチェック)の実施が義務化になります。また東日本大震災がありました、企業の大災害の心構えも必要と考え、今年度の企業セミナーを上記標題にて実施いたします。企業管理者、労務・人事担当者、保健師などのご参加をお待ちしております。

記

1、日時 平成27年8月27日(木) 13:30~16:20 (受付開始 13:00~)

2、会場 大田区立消費者生活センター 2階大集会室 大田区蒲田5-13-26

3、講師 「いつ起こるか大災害、企業の心構え」

労働安全コンサルタント 中河原 一秀 氏

「義務化されたストレスチェック制度」の概要

社会保険労務士 メンタルヘルス教育研修トレーナー 唐澤 昭人 氏

4、内容 ・「いつ起こるか大災害、企業の心構え」について、①危機とはどのような事態か  
②危機管理とは何か③危機管理の教育とはどのように行うかなど  
・「ストレスチェック」について①企業課題 従業員の立場②その位置づけと結果の活用法③ストレス調査票の見方④労務管理上の留意点(守秘義務等)など。  
また、ストレスチェック制度に対するQ&A集を配布します。さらに会場にて簡単なストレスチェックを実施します。

5、定員 80名

6、受講料 上記4協会会員 2,000円 それ以外の方 3,000円

7、申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、三田協会あて Fax (03-3451-7692) して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」を申込担当者あて Fax 返信します(申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から8月20日まで2週間ない場合は8月20日(木)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963  
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会・住所：港区芝4-4-5 (Tel.03-3451-0901)  
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0827 OOカイシャ等)

- ③ 受講の取消月20日(木)までの取消は受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

8、問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

\*この講習は城南労働基準協会協議会(三田、品川、大田、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。